

新宿区 概要版

スポーツ環境 整備方針

令和7(2025)年3月
改定版

新宿区

スポーツ環境整備の必要性と目的

「スポーツ」は、体を動かすという人間の根源的な欲求を充足させるものであり、精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を持つとともに、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成、心身の健康の保持・増進、地域経済の活性化などにも大きく寄与するものです。また、一部の競技者のためだけにあるのではなく、誰もが、季節や目的、レベル等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しめることが「生涯スポーツ※」の理念でもあります。

区民のスポーツ環境の変化や国のスポーツ基本計画の改定等を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し発展させながら、誰もが生涯を通じて、様々な目的やレベル等に応じた多様なスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するため、中・長期的な展望に立って、区のスポーツ環境整備の基本的な方向性を定めています。



パラスポーツ体験
(車いすバスケットボール)

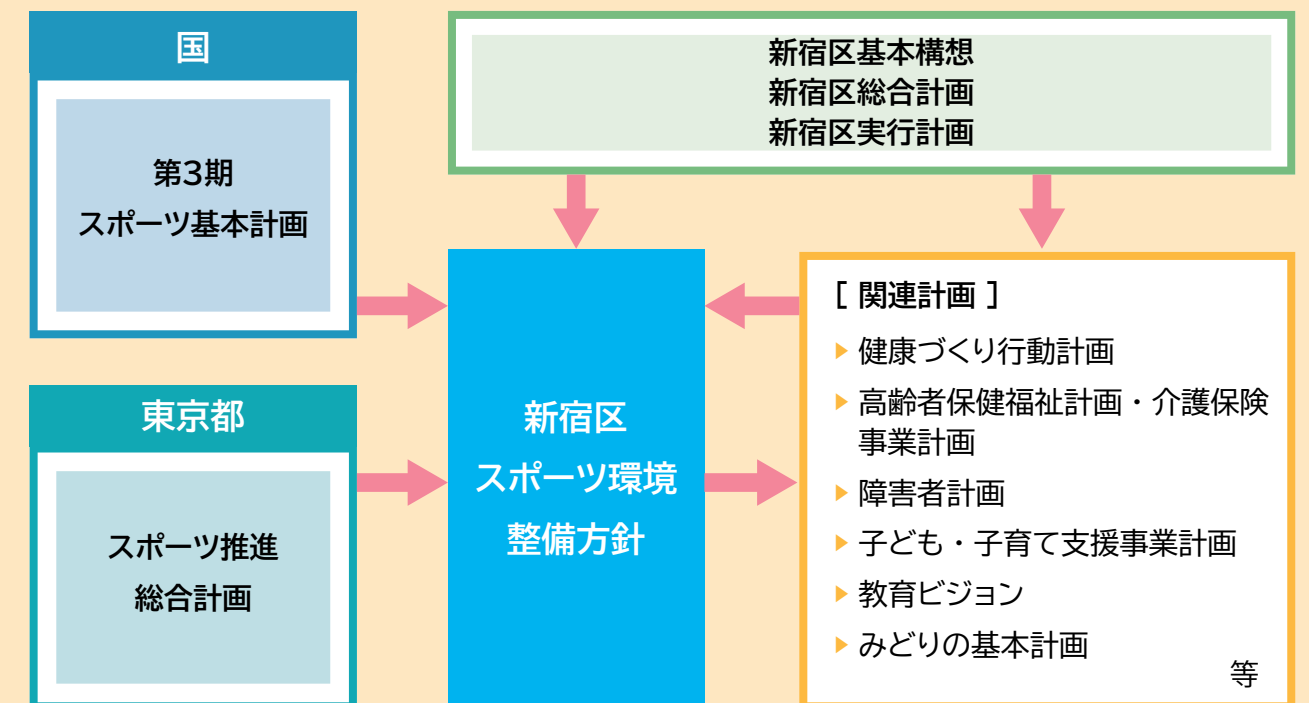


新宿シティハーフマラソン

※ 生涯スポーツ：個々の目的やレベル等に応じて、誰もが生涯を通じて多様なスポーツに親しむこと。

位置付け

新宿区スポーツ環境整備方針は、「新宿区基本構想」及び「新宿区総合計画」を踏まえ、「新宿区実行計画」における施策や事業との整合を図りながら、区のスポーツ環境の整備方針を示すものです。スポーツ施策と関連する区の様々な計画とも連携を図り、策定しています。



施策の体系

基本理念を実現するため、次のような体系で進めていきます。

〔基本理念〕

地域の総合力を結集した「スポーツコミュニティ」の推進
生涯スポーツ社会の実現と

〔スローガン〕

スポーツの力で「新宿のまち」を元気に！

〔基本施策〕

基本施策 1

誰もが気軽に
スポーツを楽しむ機会の創出

基本施策 2

障害者がスポーツに
親しめる環境づくり

基本施策 3

スポーツ活動を
支える団体の育成と
担い手づくり

基本施策 4

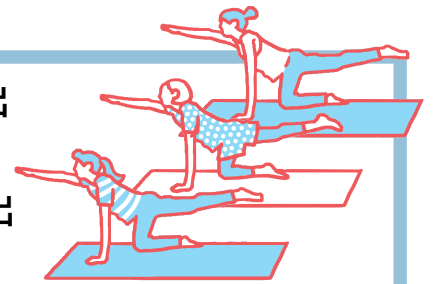
多様な利用者に
配慮した施設機能の充実

基本施策 5

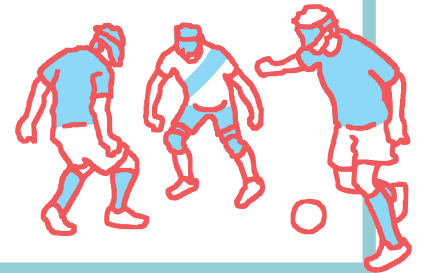
スポーツによる
にぎわい・交流の創出

〔主な取組〕

- (1) 子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出
- (2) 成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出
- (3) 高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出
- (4) スポーツの魅力を知る機会の創出
- (5) スポーツに関する情報の充実



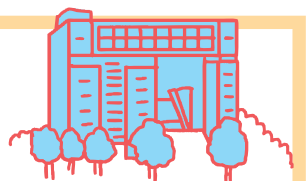
- (1) 障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出
- (2) パラスポーツの振興と理解促進



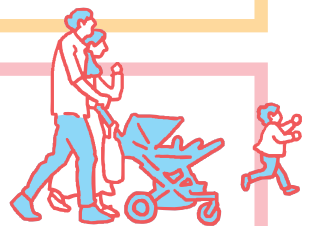
- (1) スポーツ活動を支える人材の育成・活用
- (2) 公益的なスポーツ関連団体の活動支援
- (3) スポーツ分野における公民連携（民間活力）の推進



- (1) 総合運動場の整備検討
- (2) 気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備
- (3) 誰もが使いやすく多様なニーズに対応した施設の整備・運営
- (4) 地域における各種施設の活用・連携



- (1) 交流の場や機会の充実によるコミュニティの醸成
- (2) 新宿にゆかりのあるアスリートやスポーツチームとの連携強化



ピックアップ事業

方針に関連する事業の一部を示しています。



子ども・成人向けスポーツ体験

多様なスポーツに親しめる機会を創出するため、子どもと成人を対象とした、スポーツ体験イベントを実施しています。講師には、オリンピック、パラリンピアンなど、各競技のトップアスリートを招き、競技の魅力や上手くなるコツを直伝しています。



陸上教室



パラスポーツ体験会

東京 2020 パラリンピック競技大会のレガシーの継承やパラスポーツの普及啓発、障害理解の促進を目的として、パラスポーツ団体と連携した、パラスポーツの体験会を実施しています。体験会では、パラスポーツ大会やイベントの運営等に関わるボランティアの育成にも取り組んでいます。



ゴールボール体験



新宿区の地域人材と区民をつなぐ「ボランティア・団体の紹介」

地域人材と区民をつなぎ、ボランティアの輪の拡充を図るため、様々な生涯学習支援ボランティアの登録制度を運用し、区や区民等からの要望に応じて、登録人材や団体の紹介を行っています。

また、多彩な登録人材が地域の人々の交流と地域力の向上を図れるよう、登録者等には指導や支援に役立つ講習会を実施し、スキルアップの機会を提供しています。



新宿区スポーツ施設整備基金

区民のスポーツ参加意欲を促進するため、「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用し、スポーツ施設の整備と機能強化を図っています。これにより、競技環境や利用者の安全性・快適性、スポーツ実施率の向上を目指しています。



新宿スポーツセンター大体育室



コミュニティスポーツ大会

地域でのスポーツ活動を通じて世代間交流や仲間づくりを促し、地域コミュニティの発展に寄与することを目的に、「いつでも、だれでも、どこでも」気軽にできるスポーツ・レクリエーション大会を実施しています。



コミュニティスポーツ大会

方針の実現に向けた体制づくり

持続的・継続的な視点を持って着実に方針を推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、定期的な現状報告と確認や区との意見交換を行っています。



スポーツ環境会議



環境整備の基本的な視点

基本理念の実現に向け、以下の3つの視点を踏まえて、新宿区のスポーツ環境の充実を図っていきます。

持続性・継続性

区民がスポーツを行う機会がイベントのような一過性のものに限定されることなく、日常的なものとなることが重要です。そのため、スポーツを気軽に行うことができる場や機会の拡充などにより、持続性・継続性のあるスポーツ活動を推進していきます。



自主性・自立性

スポーツを行う主体は区民であり、区は、区民が自らの意思によって個々のニーズに合ったスポーツ活動を行えるよう、環境を整えることが必要です。

区民や地域・スポーツ団体等が、自主的かつ主体的な活動ができるよう、環境整備を進めていくことが重要です。



連携・協働

区民や地域、スポーツ団体等の多様な主体が、連携・協働するための仕組みづくりを進めるとともに、各主体がそれぞれの活動を尊重し、互いに認め合うことによって、情報共有や人材の交流、イベントの共同開催等が活発に展開できるよう取り組む必要があります。

また、区の関連部署をはじめ、事業者や大学等と連携した環境整備をより一層推進していきます。



※第4章で主な取組の内容を示す際に、「持続性・継続性」「自主性・自立性」「連携・協働」のいずれかの視点に該当するかを3つの口ゴを用いて示しています

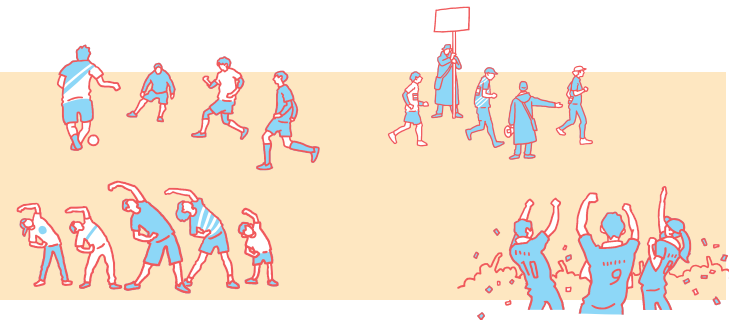
スポーツの定義

本方針における「スポーツ」の定義は、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、気晴らしや健康づくりのためのウォーキングや散歩、ひとつ手前の駅で降車して歩くこと、エレベーターを使わず階段移動すること、楽しみとして体を動かすレジャー、レクリエーションなどの身体活動全般を幅広く含むものとします。

また、本方針における「パラスポーツ」とは、障害の特性に応じてクラス分けやルールを変更したり、用具や補助者により障害を補う工夫や配慮を加えて適合させた競技種目だけでなく、障害のある人の健康づくりを目的としたウォーキングや体操、楽しみを目的としたレクリエーションなどの身体活動全般を幅広く含むものとします。

スポーツコミュニティとは

本方針では、スポーツを通して地域課題の解決に取り組む地域社会を「スポーツコミュニティ」と捉えています。



課題

「新宿区スポーツ環境調査」の結果等を踏まえ以下の点を課題として整理しています。

スポーツの関心や実施状況からみえた課題

- ▶ ライフステージに応じたスポーツの場や機会の提供が必要
- ▶ 身近な場所で気軽に行える運動機会の提供、無関心層への関心喚起が必要
- ▶ スポーツ観戦を通じたスポーツへの関心喚起が必要
- ▶ スポーツに関する情報発信の工夫や充実が必要

スポーツを支える活動からみえた課題

- ▶ スポーツを支える活動への関心喚起・担い手づくりが必要
- ▶ スポーツボランティアの活動機会の充実と情報発信の強化が必要
- ▶ スポーツ団体の育成・支援や団体間の交流・連携が必要

地域のコミュニティからみえた課題

- ▶ スポーツによるにぎわい・交流の創出が必要

障害者のスポーツ環境からみえた課題

- ▶ 障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出が必要
- ▶ パラスポーツへの関心喚起、普及・啓発が必要
- ▶ パラスポーツを支える人材の育成と活用が必要
- ▶ 東京 2020 パラリンピックのレガシーの継承・発展が必要

施設・ハード面からみえた課題

- ▶ 気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備が必要
- ▶ スポーツ施設の整備、各種施設の活用と連携が必要
- ▶ スポーツ施設の計画的な維持管理が必要

新宿区のスポーツ推進にむけて

楽しみながら
体を動かしましょう！

だれもが「ともに」スポーツを
楽しむ環境を充実しましょう！

スポーツを通して人と交流し、
相互理解を深めましょう！

スポーツをすることで地域との
つながりをつくりましょう！

新宿区スポーツ環境整備方針 概要版

令和7(2025)年3月発行

〔編集／発行〕 新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1丁目5番1号

TEL 03-5273-4358（直通）FAX 03-5273-3590

印刷物作成番号
2024-15-2605

※この印刷物は、業者委託により 2,000 部印刷製本しています。その経費として、1部あたり 176 円（税込）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進します。
本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。